

【道路災害情報（第9報）】
雪崩による国道112号月山道路通行止めについて
（山形河川国道事務所管内）

2月27日14時頃より雪崩の影響により国道112号月山沢地内（月山IC～湯殿山ICの間）において全面通行止めを行っていましたが、3月6日（日）午前8時より、昼間のみ通行できるようになりました。（19時～翌朝6時の間は夜間通行止め）

3月7日以降の通行可能となる時間帯は、別紙1を参照下さい。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）
道路管理課長 本木 雅信

(別紙1)

※3月7日以降の通行可能な時間帯について

(1) 内陸から庄内へ行かれる方

- ①【山形自動車道】西川ICまで
終日通行可能
- ②【山形自動車道】西川IC→月山IC
終日通行止め
※国道112号をご利用ください。
- ③【国道112号】月山IC付近から先
6:00～19:00まで乗り入れ可能
※19:00以降は乗り入れできません。
※なお、大井沢方面、志津温泉までは終日通行可能です。
- ④【山形自動車道】湯殿山IC→庄内方面
終日通行可能

(2) 庄内から内陸へ行かれる方

- ①【山形自動車道】庄内あさひICまで
終日通行可能
- ②【山形自動車道】庄内あさひIC→湯殿山IC
6:00～18:50まで乗り入れ可能
※18:50以降は乗り入れできません。
- ③【国道112号】湯殿山IC付近から先
6:00～19:00まで乗り入れ可能
※19:00以降は乗り入れできません。
※なお、湯殿山スキー場までは終日通行可能です。
- ④【山形自動車道】月山IC→西川IC
終日通行止め
※国道112号をご利用ください。
- ⑤【山形自動車道】西川IC→内陸方面
終日通行可能